

但馬銀行 2025

中間期ディスクロージャー誌

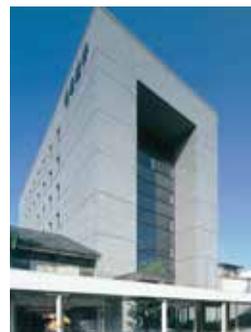
CONTENTS

業績の推移	2	国際業務・その他業務	34
中小企業の経営支援・地域の 活性化のための取組み	3	時価等情報	35
トピックス	6	デリバティブ取引	37
資料編	7	電子決済手段	37
〔営業の概況〕		暗号資産	37
業績等の概要	8	〔自己資本比率規制第3の柱 (市場規律)の開示〕	38
主要な経営指標等の推移	9	〔会社情報〕	
〔連結情報〕		株式等の状況	53
中間連結財務諸表	10		
〔単体情報〕			
中間財務諸表	18		
損益の状況	24		
経営諸比率	27		
預金	28		
貸出金	29		
証券業務	33		

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

当行のプロフィール (令和7年12月31日現在)

名称	株式会社 但馬銀行 The Tajima Bank, Ltd.	資本金	5,481百万円
設立	明治30年11月11日	預金残高	1兆1,843億円
本店所在地	兵庫県豊岡市千代田町1番5号	貸出金残高	9,987億円
拠点	69店舗 店舗外カードサービスコーナー67か所	従業員数	575名

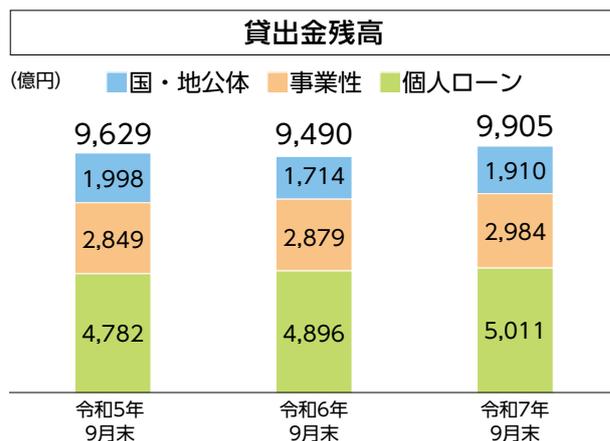
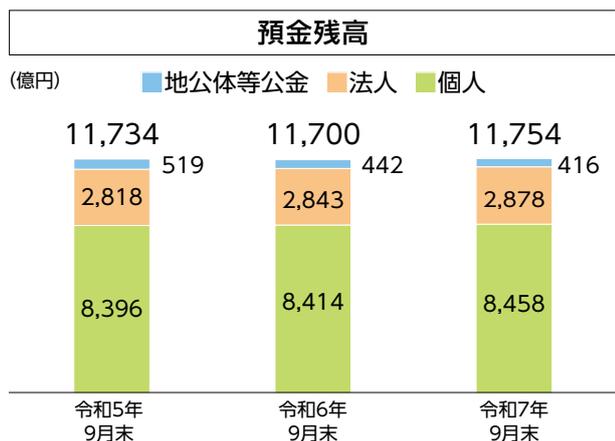


業績の推移

預金・貸出金の状況

預金は、安定した取引基盤の拡充と個人向け・法人向け預金の増強に積極的に取り組みました結果、前年同期比53億円増加して1兆1,754億円となりました。

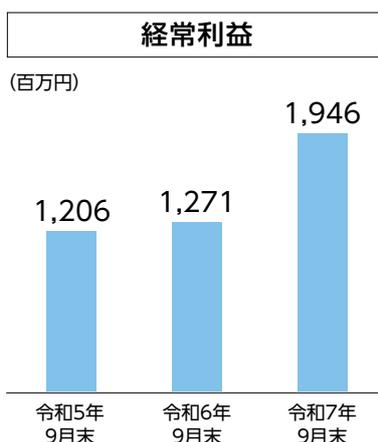
貸出金は、地域の事業者向け貸出や住宅ローンの増強などに積極的に取り組みました結果、前年同期比415億円増加して9,905億円となりました。



損益の状況

コア業務純益は、資金利益が増加しましたことから、前年同期比7億43百万円増加して21億24百万円となりました。

また、経常利益は、前年同期比6億74百万円増加して19億46百万円、中間純利益は、前年同期比4億2百万円増加して12億98百万円となりました。



用語のご説明

● コア業務純益

預金や貸出金、為替業務など、銀行本来の業務から生まれる利益を表した業務純益から、「一般貸倒引当金繰入額」および「国債等債券の損益」を除いたもので、より純粋な銀行本来の業務による利益です。

● 経常利益

経常収益から経常費用を控除した利益で、銀行の経常的な事業活動によって生じた利益です。

● 中間純利益

経常利益から、特別損益や法人税などを調整した利益です。

中小企業の経営支援・地域の活性化のための取組み

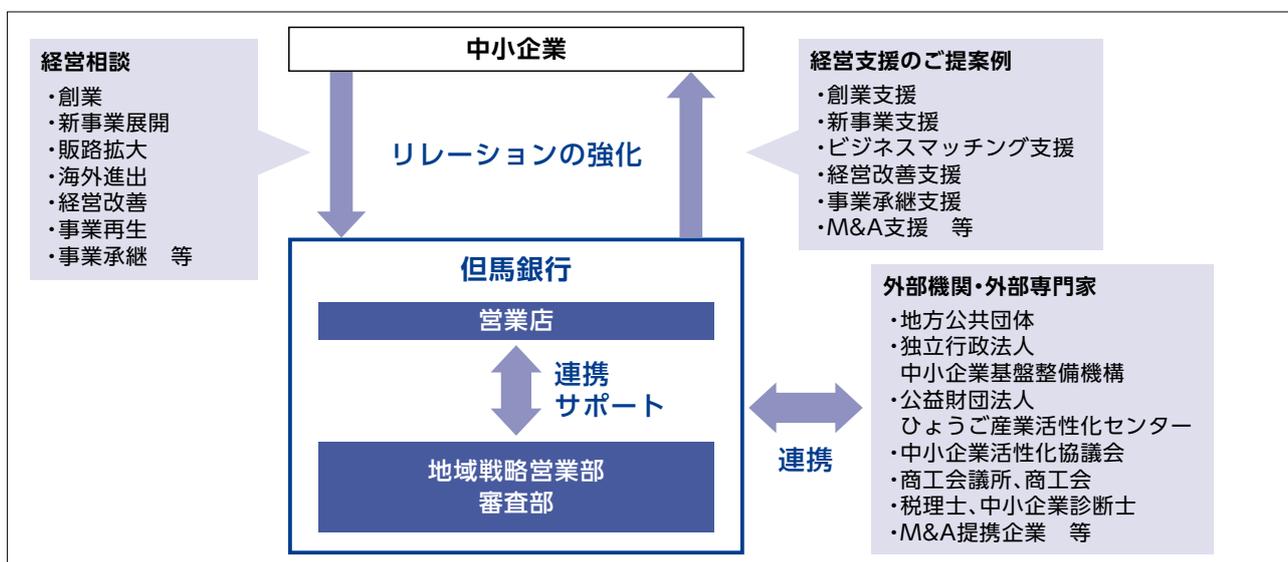
■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、中小企業（小規模事業者を含む）との日常的・継続的な取引により構築された信頼関係を通じて、経営の目標や課題を把握するとともに、外部機関等と連携してその実現や解決に向けてコンサルティング機能を発揮し、ライフステージに応じた最適なソリューションを提案・実行いたします。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行は、営業店と本部が一体となった支援体制および外部機関等との連携により、中小企業の経営支援のための態勢整備を行っております。

中小企業の経営支援体制



■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

当行は、地域金融機関として求められる適切な金融仲介機能を発揮するため、事業性評価に基づく取引先企業のニーズや課題に対応した適切なソリューションの提供、資金供給を積極的に行っております。

事業性評価に基づく融資を行っている
与信先数および融資残高

令和7年9月末	
777先	1,162億円

創業期における支援

▶ 創業・第二創業支援

創業計画の策定や新規事業の立上げに必要な資金供給を行うなど、創業・第二創業にかかる支援を実施しております。

創業支援先数

令和7年9月末
21先

成長段階における支援

▶「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」を活用した成長支援

中小企業の財務・収益力向上のため、技術力、成長性等を評価する公益財団法人ひょうご産業活性化センターの「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」の取得サポートを行っております。

ひょうご中小企業技術・経営力評価制度取得先数(累積)

令和7年9月末

467先

▶販路開拓支援への取組み

行内ネットワークや各種の商談会等を活用し、ビジネスマッチング機会の提供および販路開拓の支援を行いました。

販路開拓支援先数

令和7年9月末

24先

本業支援における外部専門家を活用した取組み

中小企業の経営戦略上の課題・ニーズの把握に努め、外部専門家を活用した本業支援に取り組んでおります。

本業支援における外部専門家活用先数

令和7年9月末

68先

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当行では、経営改善等が必要な中小企業に対して、次のような支援を実施しております。

▶経営改善計画策定等の支援

経営改善支援等の対象先に対し、本部と営業店が一体となって、経営改善計画の策定支援や計画の進捗状況のフォローアップを行っております。

経営改善支援先数

令和7年9月末

51先

▶経営改善・成長力強化にむけた支援

兵庫県が実施する「中小企業経営改善・成長力強化支援事業」に積極的に取り組み、経営改善等に向けた計画や改善策の策定と伴走支援に取り組んでおります。

中小企業経営改善・成長力強化支援事業支援先数

令和7年9月末

925先

▶外部専門家等を活用した支援

公益財団法人ひょうご産業活性化センターの経営専門家派遣事業等を活用し、外部専門家による効果的な経営改善支援に取り組んでおります。

経営改善支援における外部専門家活用先数

令和7年9月末

42先

事業承継に関する支援

当行では、事業承継に関するニーズにお応えするため、自社株評価の実施、外部専門家の紹介、具体策の提案などに取り組んでおります。

事業承継支援先数

令和7年9月末

61先

TOPICS 「次世代リーダー育成スクール2025」の開催

地域企業の後継者や経営幹部の育成を目指す取組みとして、合同研修会「次世代リーダー育成スクール」を開催しています。

経営スキルの向上や経営者としての心構えの醸成等を図るプログラムの提供を通じて、将来地域を牽引する企業経営者の育成に取り組んでおります。



地域活性化への取組み

TOPICS 私募債発行を通じた地域貢献

当行では私募債発行時に発行企業が希望する団体や教育機関等に対して寄附を行う「次世代創生型私募債」の取扱いをすすめており、地域の発展に積極的に取り組む企業の資金調達と寄附を通じた地域貢献に取り組んでおります。



「経営者保証ガイドライン」への取組み

当行では、お取引先との経営者保証について、その必要性を十分検討し、新たに保証契約を締結する場合や、既存の保証契約について保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等に、ガイドラインの趣旨に即した適切な対応に努めております。

▶ ガイドラインの活用状況

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	令和5年10月～ 令和6年3月	令和6年4月～ 令和6年9月	令和6年10月～ 令和7年3月	令和7年4月～ 令和7年9月
経営者保証人に依存しない融資の割合	67.8%	73.2%	72.5%	70.5%

事業承継時における保証徴求割合(4類型)

	令和5年10月～ 令和6年3月	令和6年4月～ 令和6年9月	令和6年10月～ 令和7年3月	令和7年4月～ 令和7年9月
新旧両経営者から保証徴求した割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
旧経営者のみから保証徴求した割合	17.8%	19.1%	35.0%	4.0%
新経営者のみから保証徴求した割合	50.0%	38.1%	15.0%	84.0%
経営者から保証徴求しなかった割合	32.1%	42.9%	50.0%	12.0%

トピックス

店舗の移転

● 店舗外カードサービスコーナーの移転

【渦ヶ森出張所】 令和7年9月10日(水)にコープ渦森台に移転しました。

【佐津出張所】 令和7年10月10日(金)にJ R佐津駅の敷地内に移転しました。



渦ヶ森出張所



佐津出張所

顧客サービスの拡充

● 投資信託の商品ラインナップの見直し

お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、令和7年6月に投資信託新商品の取扱いを開始し、商品ラインナップの見直しを行いました。



● セミナーの開催

お客さまが抱えるさまざまな課題解決に向けて、「但馬銀行 資産運用セミナー」、「親子で向き合う後悔しない遺品整理」を開催し、マーケットの見方やNISAを活用した分散投資の手法、現場での経験をもとにした遺品整理の重要性等について専門家を招いて情報提供を行いました。



資料編

〔営業の概況〕

- 業績等の概要 8
- 主要な経営指標等の推移 9

〔連結情報〕

- 中間連結財務諸表 10

〔単体情報〕

- 中間財務諸表 18
- 損益の状況 24
- 経営諸比率 27
- 預金 28
- 貸出金 29
- 証券業務 33
- 国際業務・その他業務 34
- 時価等情報 35
- デリバティブ取引 37
- 電子決済手段 37
- 暗号資産 37

〔自己資本比率規制第3の柱(市場規律)の開示〕 38

〔会社情報〕

- 株式等の状況 53

業績等の概要

金融経済環境

当上半期におけるわが国経済は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復しました。輸出や生産は、米国の関税政策の影響を受けつつも、概ね横ばいで推移しました。設備投資は、デジタル投資や省力化投資を中心に、増加基調を維持しました。公共投資は、各種政策効果もあり、底堅く推移しました。また、個人消費は、物価上昇による節約志向から弱さがみられるものの、雇用・所得改善の動きが続くなかで、緩やかな増加基調となりました。

金融面をみますと、日本銀行は、内外経済を取り巻く環境の大きな変化を受け、無担保コールレートの誘導目標を0.5%程度とすることを継続しました。

このような環境のもと、短期金利は0.5%近傍で横ばいに推移し、長期金利は持続的な賃金・物価上昇を受けて、日本銀行による追加利上げ期待などから上昇基調となり、1.6%近傍まで上昇しました。日経平均株価は、米国の金融政策の行方や地政学的リスクの高まりから、上値の重い展開もありましたが、企業業績の拡大期待から上昇し、最高値を更新する局面もみられ、期末は4万4千円台で越期しました。また、為替相場は、期初、世界的な景気後退懸念から円が買われる局面もありましたが、その後は円安基調となり、期末にかけて150円前後で推移しました。

次に県内経済をみますと、輸出や生産は、一部に弱さがみられたものの、横ばい圏内で推移しました。設備投資は、引き続き増加し、公共投資も、堅調に維持しました。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに増加しました。地場産業は、ケミカルシューズや播州織などは低水準で推移したものの、豊岡靴は横ばい圏内の動きとなりました。城崎温泉など県内の観光地の入込客数は万博の影響を受け、やや落ち込みました。

業績

以上のような金融経済環境のなか、当行グループは役職員一致協力して地域に密着した営業活動と経営の効率化に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、個人・法人を中心に取引の拡大に取り組みました結果、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比229億77百万円増加して1兆1,745億82百万円となりました。また、投資信託の期中販売額は84億52百万円、生命保険の期中販売額は53億93百万円となりました。

貸出金は、地域の事業者向け貸出や住宅ローンの増強などに積極的に取り組みました結果、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比57億18百万円増加して9,810億25百万円となりました。

有価証券は、資産の流動性の確保と資金の安全性を重視し、国債・地方債を中心に将来の市場変動に留意した運用に努めました結果、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比70億16百万円増加して1,829億61百万円となりました。

損益の状況につきましては、経常費用が前年同期比14億12百万円増加して92億80百万円となったものの、経常収益が前年同期比21億25百万円増加して112億85百万円となったことから、経常利益は前年同期比7億12百万円増加して20億4百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比4億14百万円増加して13億17百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標

(単位:百万円)

区 分	令和5年度中間期	令和6年度中間期	令和7年度中間期	令和5年度	令和6年度
連結経常収益	8,636	9,159	11,285	17,186	18,832
連結経常利益	1,241	1,292	2,004	2,004	2,124
親会社株主に帰属する 中間純利益	825	902	1,317	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	1,246	1,526
連結中間包括利益	1,122	297	2,969	—	—
連結包括利益	—	—	—	3,277	△ 1,357
連結純資産額	46,965	49,017	49,931	48,921	47,163
連結総資産額	1,361,563	1,340,231	1,321,986	1,338,257	1,311,047
連結自己資本比率 (国内基準)	8.04 %	7.99 %	8.74 %	7.92 %	8.66 %

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

単体経営指標

(単位:百万円)

区 分	第209期中 (令和5年9月期)	第210期中 (令和6年9月期)	第211期中 (令和7年9月期)	第209期 (令和6年3月期)	第210期 (令和7年3月期)
経常収益	7,354	7,756	9,739	14,501	15,984
経常利益	1,206	1,271	1,946	1,935	2,046
中間純利益	814	896	1,298	—	—
当期純利益	—	—	—	1,223	1,499
資本金 (発行済株式総数)	5,481 (79,875千株)	5,481 (79,875千株)	5,481 (79,875千株)	5,481 (79,875千株)	5,481 (79,875千株)
純資産額	45,881	47,886	48,686	47,797	45,944
総資産額	1,361,345	1,339,544	1,321,404	1,337,825	1,310,423
預金残高	1,173,424	1,170,024	1,175,408	1,159,439	1,152,170
貸出金残高	962,996	949,079	990,599	963,789	984,381
有価証券残高	147,051	166,735	183,036	150,184	176,019
従業員数	600 人	598 人	583 人	574 人	568 人
単体自己資本比率 (国内基準)	7.91 %	7.86 %	8.62 %	7.79 %	8.53 %

(注) 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	令和6年度中間期 (令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (令和7年9月30日)	科目	令和6年度中間期 (令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (令和7年9月30日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	200,352	124,893	預金	1,169,521	1,174,582
コールローン及び買入手形	481	507	借入金	109,220	85,660
買入金銭債権	1,028	1,034	外国為替	30	53
有価証券	166,660	182,961	その他負債	8,230	8,050
貸出金	940,728	981,025	役員賞与引当金	5	5
外国為替	1,023	927	退職給付に係る負債	1,657	1,611
リース債権及びリース投資資産	7,643	8,465	役員退職慰労引当金	370	385
その他資産	9,304	9,901	偶発損失引当金	95	102
有形固定資産	15,131	14,887	繰延税金負債	880	514
無形固定資産	466	414	再評価に係る繰延税金負債	707	715
繰延税金資産	6	11	支払承諾	494	372
支払承諾見返	494	372	負債の部合計	1,291,214	1,272,054
貸倒引当金	△ 3,090	△ 3,417	(純資産の部)		
			資本金	5,481	5,481
			資本剰余金	1,487	1,487
			利益剰余金	34,900	36,469
			株主資本合計	41,870	43,439
			その他有価証券評価差額金	5,601	4,919
			繰延ヘッジ損益	0	0
			土地再評価差額金	1,095	1,047
			退職給付に係る調整累計額	33	72
			その他の包括利益累計額合計	6,730	6,038
			非支配株主持分	417	453
			純資産の部合計	49,017	49,931
資産の部合計	1,340,231	1,321,986	負債及び純資産の部合計	1,340,231	1,321,986

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	令和6年度中間期 (令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで)	令和7年度中間期 (令和7年4月1日から 令和7年9月30日まで)
経常収益	9,159	11,285
資金運用収益	5,510	7,327
(うち貸出金利息)	4,742	6,215
(うち有価証券利息配当金)	503	760
役務取引等収益	1,708	1,603
その他業務収益	1,517	1,678
その他経常収益	422	675
経常費用	7,867	9,280
資金調達費用	221	1,085
(うち預金利息)	215	1,077
役務取引等費用	1,060	1,109
その他業務費用	1,583	2,064
営業経費	4,712	4,785
その他経常費用	289	236
経常利益	1,292	2,004
特別損失	4	66
固定資産処分損	4	33
減損損失	—	33
税金等調整前中間純利益	1,287	1,937
法人税、住民税及び事業税	330	557
法人税等調整額	47	44
法人税等合計	378	601
中間純利益	909	1,336
非支配株主に帰属する中間純利益	6	19
親会社株主に帰属する中間純利益	902	1,317

中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	令和6年度中間期 (令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで)	令和7年度中間期 (令和7年4月1日から 令和7年9月30日まで)
中間純利益	909	1,336
その他の包括利益	△ 612	1,632
その他有価証券評価差額金	△ 607	1,643
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 0
退職給付に係る調整額	△ 5	△ 10
中間包括利益	297	2,969
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	290	2,950
非支配株主に係る中間包括利益	6	19

中間連結株主資本等変動計算書

令和6年度中間期(自令和6年4月1日 至令和6年9月30日)

(単位:百万円)

区 分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	34,197	－	41,167
当中間期変動額					
剰余金の配当			△199		△199
親会社株主に帰属する 中間純利益			902		902
自己株式の取得					－
自己株式の処分					－
土地再評価差額金の取崩					－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	－	－	702	－	702
当中間期末残高	5,481	1,487	34,900	－	41,870

区 分	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,208	0	1,095	38	7,342	411	48,921
当中間期変動額							
剰余金の配当							△199
親会社株主に帰属する 中間純利益							902
自己株式の取得							－
自己株式の処分							－
土地再評価差額金の取崩							－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△607	△0	－	△5	△612	5	△606
当中間期変動額合計	△607	△0	－	△5	△612	5	96
当中間期末残高	5,601	0	1,095	33	6,730	417	49,017

令和7年度中間期(自令和7年4月1日 至令和7年9月30日)

(単位:百万円)

区 分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	35,339	－	42,308
当中間期変動額					
剰余金の配当			△199		△199
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,317		1,317
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	－	0	1,130	－	1,130
当中間期末残高	5,481	1,487	36,469	－	43,439

区 分	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,276	0	1,060	82	4,418	435	47,163
当中間期変動額							
剰余金の配当							△199
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,317
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							12
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,643	△0	△12	△10	1,620	18	1,638
当中間期変動額合計	1,643	△0	△12	△10	1,620	18	2,768
当中間期末残高	4,919	0	1,047	72	6,038	453	49,931

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	令和6年度中間期 (令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで)	令和7年度中間期 (令和7年4月1日から 令和7年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,287	1,937
減価償却費	386	363
減損損失	—	33
貸倒引当金の増減(△)	△ 49	△ 59
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	3	△ 6
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	18	△ 2
偶発損失引当金の増減(△)	17	2
資金運用収益	△ 5,510	△ 7,327
資金調達費用	221	1,085
有価証券関係損益(△)	292	168
為替差損益(△は益)	0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	△ 6	33
貸出金の純増(△)減	15,341	△ 5,718
預金の純増減(△)	10,573	22,977
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 14,430	△ 16,530
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	209	86
コールローン等の純増(△)減	65	△ 26
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 192	△ 9
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 8	3
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 701	△ 309
資金運用による収入	5,473	7,033
資金調達による支出	△ 143	△ 759
その他	5,652	976
小 計	18,501	3,952
法人税等の支払額	△ 12	△ 554
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,488	3,397
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 44,261	△ 17,555
有価証券の売却による収入	21,644	5,896
有価証券の償還による収入	4,965	6,994
有形固定資産の取得による支出	△ 215	△ 152
有形固定資産の除却による支出	△ 9	—
有形固定資産の売却による収入	43	0
無形固定資産の取得による支出	△ 20	△ 55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,853	△ 4,872
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△ 0
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△ 199	△ 199
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 200	△ 200
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	0
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	433	△ 1,675
VI 現金及び現金同等物の期首残高	198,011	124,569
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	198,445	122,894

注記事項(令和7年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
但銀ビジネスサービス株式会社
但銀リース株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 5年~50年
その他 2年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約中に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者のうち、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を合理的に見積もることが可能な債務者に対する債権については、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込みに計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、310百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用:発生年度に全額を損益処理
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付

に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - (11) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - (12) 重要なヘッジ会計の方法
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,386百万円
危険債権額	8,376百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	59百万円
合計額	12,823百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 753百万円
3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	55,010百万円
貸出金	107,683百万円
計	162,693百万円

担保資産に対応する債務	
預金	1,018百万円
借入金	85,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,181百万円
その他資産	6,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	523百万円
-----	--------

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	217,276百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	217,028百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法に基づいて、実行価格補正等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	1,927百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式売却益 320百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 1,711百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 7百万円
貸倒引当金繰入額 82百万円

4. 減損損失
移転等の決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、33百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失	
兵庫県内	営業店舗等	2か所	土地・建物・その他	33百万円

ブルーピングの方法

当行では、営業店舗等を基礎として、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をブルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価等の市場価格を適切に反映している価額により算定しております。ただし、移転の決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を等としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	-	-	79,875	
合計	79,875	-	-	79,875	
自己株式					
普通株式	-	0	0	-	(注)
合計	-	0	0	-	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	令和7年 3月31日	令和7年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年11月21日 取締役会	普通株式	199	その他 利益剰余金	2.5	令和7年 9月30日	令和7年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	124,893百万円
定期預け金	△1,179百万円
その他の預け金	△819百万円
現金及び現金同等物	122,894百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、買入金銭債権、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	181,878	181,850	△28
① 満期保有目的の債券	2,604	2,576	△28
② その他有価証券	179,274	179,274	-
(2) 貸出金	981,025		
貸倒引当金(※)	△3,382		
	977,642	972,971	△4,670
資 産 計	1,159,521	1,154,821	△4,699
(1) 預金	1,174,582	1,174,622	39
(2) 借入金	85,660	85,660	-
負 債 計	1,260,242	1,260,282	39

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	45
組合出資金(※2)	1,036

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号、令和2年3月31日)第9項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号、令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区 分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券(その他有価証券)	103,341	75,932	-	179,274
うち国債	86,342	-	-	86,342
うち地方債	-	55,016	-	55,016
社債	-	20,517	-	20,517
株式	16,998	-	-	16,998
その他	-	398	-	398
資 産 計	103,341	75,932	-	179,274

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区 分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券(満期保有目的の債券)	-	493	2,082	2,576
うち地方債	-	493	-	493
社債	-	-	2,082	2,082
貸出金	-	-	972,971	972,971
資 産 計	-	493	975,054	975,547
預 金	-	1,174,622	-	1,174,622
借入金	-	85,660	-	85,660
負 債 計	-	1,260,282	-	1,260,282

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスフの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはスワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。主に自行保証付私募債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該時価を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	619円44銭
-----------	---------

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益	円	16.49
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,317
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,317
普通株式の期中平均株式数	千株	79,874

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。
したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。
報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、一般的な取引と同様の条件で行っております。
3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自令和6年4月1日 至令和6年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	1,708	-	1,708	-	1,708	-	1,708
その他の収益	5,955	1,478	7,433	16	7,451	-	7,451
外部顧客に対する経常収益	7,664	1,478	9,143	16	9,159	-	9,159
セグメント間の内部経常収益	92	136	228	17	246	△246	-
計	7,756	1,615	9,371	34	9,406	△246	9,159
セグメント利益	1,271	20	1,291	0	1,292	△0	1,292
セグメント資産	1,339,544	10,027	1,349,571	211	1,349,783	△9,552	1,340,231
セグメント負債	1,291,657	9,193	1,300,850	28	1,300,879	△9,665	1,291,214
その他の項目							
減価償却費	382	4	387	-	387	△0	386
資金運用収益	5,552	0	5,552	0	5,552	△41	5,510
資金調達費用	234	40	274	-	274	△53	221
特別損失	4	-	4	-	4	△0	4
(固定資産処分)	4	-	4	-	4	△0	4
税金費用	371	6	377	0	378	0	378
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	236	2	239	-	239	-	239

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差額調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。

- 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。
- 「顧客との契約から生じる収益」には、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
- 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。

当中間連結会計期間(自令和7年4月1日 至令和7年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	1,603	-	1,603	-	1,603	-	1,603
その他の収益	8,036	1,629	9,665	15	9,681	-	9,681
外部顧客に対する経常収益	9,639	1,629	11,269	15	11,285	-	11,285
セグメント間の内部経常収益	99	159	259	19	278	△278	-
計	9,739	1,789	11,528	35	11,563	△278	11,285
セグメント利益	1,946	58	2,004	1	2,006	△1	2,004
セグメント資産	1,321,404	11,178	1,332,583	213	1,332,797	△10,811	1,321,986
セグメント負債	1,272,718	10,271	1,282,989	29	1,283,018	△10,964	1,272,054
その他の項目							
減価償却費	360	3	363	-	363	△0	363
資金運用収益	7,381	0	7,382	0	7,382	△54	7,327
資金調達費用	1,094	52	1,147	-	1,147	△61	1,085
特別損失	67	-	67	-	67	△0	66
(固定資産処分)	34	-	34	-	34	△0	33
(減損損失)	33	-	33	-	33	△0	33
税金費用	580	20	600	0	601	0	601
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	181	1	183	-	183	-	183

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差額調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。

- 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。
- 「顧客との契約から生じる収益」には、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
- 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自令和6年4月1日 至令和6年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,747	503	1,708	1,478	720	9,159

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 有形固定資産
当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自令和7年4月1日 至令和7年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,222	1,081	1,603	1,629	748	11,285

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 有形固定資産
当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自令和6年4月1日 至令和6年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自令和7年4月1日 至令和7年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	33	-	33	-	33

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負債のれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第210期中 (令和6年9月30日)	第211期中 (令和7年9月30日)	科 目	第210期中 (令和6年9月30日)	第211期中 (令和7年9月30日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	200,352	124,893	預金	1,170,024	1,175,408
コールローン	481	507	借入金	109,000	85,500
買入金銭債権	1,028	1,034	外国為替	30	53
有価証券	166,735	183,036	その他負債	8,370	7,989
貸出金	949,079	990,599	未払法人税等	336	547
外国為替	1,023	927	リース債務	767	482
その他資産	7,884	8,229	資産除去債務	25	25
その他の資産	7,884	8,229	その他の負債	7,240	6,933
有形固定資産	15,033	14,767	役員賞与引当金	5	5
無形固定資産	477	420	退職給付引当金	1,700	1,712
支払承諾見返	494	372	役員退職慰労引当金	370	385
貸倒引当金	△ 3,045	△ 3,384	偶発損失引当金	95	102
			繰延税金負債	858	473
			再評価に係る繰延税金負債	707	715
			支払承諾	494	372
			負債の部合計	1,291,657	1,272,718
			(純資産の部)		
			資本金	5,481	5,481
			資本剰余金	1,487	1,487
			資本準備金	1,487	1,487
			その他資本剰余金	0	0
			利益剰余金	34,220	35,750
			利益準備金	3,993	3,993
			その他利益剰余金	30,227	31,756
			別途積立金	29,037	30,187
			繰越利益剰余金	1,190	1,569
			株主資本合計	41,189	42,719
			その他有価証券評価差額金	5,601	4,919
			繰延ヘッジ損益	0	0
			土地再評価差額金	1,095	1,047
			評価・換算差額等合計	6,697	5,966
			純資産の部合計	47,886	48,686
資産の部合計	1,339,544	1,321,404	負債及び純資産の部合計	1,339,544	1,321,404

中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第210期中 (令和6年 4月1日から 令和6年9月30日まで)	第211期中 (令和7年 4月1日から 令和7年9月30日まで)
経常収益	7,756	9,739
資金運用収益	5,552	7,381
(うち貸出金利息)	4,782	6,268
(うち有価証券利息配当金)	504	762
役務取引等収益	1,738	1,629
その他業務収益	22	33
その他経常収益	443	694
経常費用	6,484	7,793
資金調達費用	234	1,094
(うち預金利息)	215	1,077
役務取引等費用	1,060	1,109
その他業務費用	264	620
営業経費	4,648	4,723
その他経常費用	277	245
経常利益	1,271	1,946
特別損失	4	67
固定資産処分損	4	34
減損損失	—	33
税引前中間純利益	1,267	1,878
法人税、住民税及び事業税	325	532
法人税等調整額	45	48
法人税等合計	371	580
中間純利益	896	1,298

中間株主資本等変動計算書

第210期中(自令和6年4月1日 至令和6年9月30日)

(単位:百万円)

区 分	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	28,237	1,293	33,524
当中間期変動額								
剰余金の配当							△199	△199
別途積立金の積立						800	△800	—
中間純利益							896	896
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	800	△103	696
当中間期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	29,037	1,190	34,220

区 分	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	40,493	6,208	0	1,095	7,304	47,797
当中間期変動額							
剰余金の配当		△199					△199
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		896					896
自己株式の取得		—					—
自己株式の処分		—					—
土地再評価差額金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△607	△0	—	△607	△607
当中間期変動額合計	—	696	△607	△0	—	△607	89
当中間期末残高	—	41,189	5,601	0	1,095	6,697	47,886

第211期中(自令和7年4月1日 至令和7年9月30日)

(単位:百万円)

区 分	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	29,037	1,608	34,639
当中間期変動額								
剰余金の配当							△199	△199
別途積立金の積立						1,150	△1,150	—
中間純利益							1,298	1,298
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							12	12
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	0	0	—	1,150	△38	1,111
当中間期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	30,187	1,569	35,750

区 分	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	41,608	3,276	0	1,060	4,336	45,944
当中間期変動額							
剰余金の配当		△199					△199
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		1,298					1,298
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		12					12
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,643	△0	△12	1,630	1,630
当中間期変動額合計	—	1,111	1,643	△0	△12	1,630	2,741
当中間期末残高	—	42,719	4,919	0	1,047	5,966	48,686

注記事項(第211期中) (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年~50年
その他	2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者のうち、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を合理的に見積もることが可能な債務者に対する債権については、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,310百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:発生年度に全額を損益処理

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

株式 75百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,386百万円
危険債権額	8,376百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	59百万円
合計額	12,823百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 753百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	55,010百万円
貸出金	107,683百万円
計	162,693百万円

担保資産に対応する債務	
預金	1,018百万円
借入金	85,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,181百万円
その他の資産	6,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	523百万円
-----	--------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	217,276百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	217,028百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 2,110百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	320百万円
--------	--------

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	265百万円
無形固定資産	92百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	7百万円
貸倒引当金繰入額	92百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

粗利益等

(単位:百万円)

種 類	令和6年9月期			令和7年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	5,300	17	5,318	6,274	13	6,287
資金運用収益	5,531	20	5,552	7,365	17	7,381
資金調達費用	231	2	234	1,091	4	1,094
役務取引等収支	666	10	677	507	12	519
役務取引等収益	1,724	13	1,738	1,612	16	1,629
役務取引等費用	1,058	2	1,060	1,105	3	1,109
その他業務収支	△ 264	22	△ 242	△ 613	26	△ 586
その他業務収益	—	22	22	7	26	33
その他業務費用	264	—	264	620	—	620
業務粗利益	5,702	50	5,753	6,167	52	6,220
業務粗利益率(%)	0.86	5.86	0.87	0.95	6.27	0.96

(注) 1. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{183} \times 365 \div \frac{\text{資金運用勘定平均残高}}{\times 100}$$

業務純益

(単位:百万円)

種 類	令和6年9月期			令和7年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
業務純益	1,080	23	1,103	1,440	24	1,465
実質業務純益	1,092	23	1,115	1,479	24	1,503
コア業務純益	1,357	23	1,380	2,099	24	2,124
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,357	23	1,380	2,099	24	2,124

(注) 1. 業務純益は、銀行の本業での業績を示す指標であり、上記の業務粗利益から、一般貸倒引当金繰入額及び経費(営業経費のうち臨時的な経費を除く)を控除したものです。

2. 実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入額控除前の業務純益です。

3. コア業務純益は、実質業務純益から国債等債券の損益を控除したものです。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円)

種 類		令和6年9月期			令和7年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(605) 1,313,721	1,726	1,314,841	(682) 1,284,019	1,664	1,285,000
	利 息	(0) 5,531	20	5,552	(0) 7,365	17	7,381
	利回り(%)	0.83	2.38	0.84	1.14	2.04	1.14
資金調達勘定	平均残高	(605) 1,311,764	(605) 1,745	1,312,904	(682) 1,278,431	(682) 1,676	1,279,425
	利 息	231	(0) 2	234	1,091	(0) 4	1,094
	利回り(%)	0.03	0.32	0.03	0.17	0.47	0.17

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(国内業務部門令和6年9月期4,122百万円、令和7年9月期2,782百万円、国際業務部門令和6年9月期2百万円、令和7年9月期2百万円、合計令和6年9月期4,125百万円、令和7年9月期2,784百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

種 類		令和6年9月期			令和7年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	118	△ 7	110	△ 170	△ 0	△ 170
	利率による増減	125	△ 7	117	2,003	△ 2	2,000
	純増減	244	△ 15	228	1,833	△ 3	1,829
支払利息	残高による増減	△ 3	△ 1	△ 4	△ 28	△ 0	△ 28
	利率による増減	135	1	136	888	1	889
	純増減	131	0	131	859	1	860

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分について、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	令和6年9月期			令和7年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	1,724	13	1,738	1,612	16	1,629
うち 預金・貸出業務	463	—	463	538	—	538
うち 為替業務	253	12	266	262	16	279
うち 証券関連業務	313	—	313	316	—	316
うち 代理業務	429	—	429	226	—	226
うち 保護預り・貸金庫業務	19	—	19	18	—	18
うち 保証業務	6	0	6	4	0	4
役務取引等費用	1,058	2	1,060	1,105	3	1,109
うち 為替業務	24	2	26	32	3	35

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	令和6年9月期			令和7年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益		22	22		26	26
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	△ 264	—	△ 264	△ 620	—	△ 620
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品損益	—	—	—	7	—	7
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	△ 264	22	△ 242	△ 613	26	△ 586

営業経費の内訳

(単位:百万円)

科 目	令和6年9月期	令和7年9月期
給料・手当	1,605	1,652
退職給付費用	82	74
福利厚生費	6	5
有形固定資産償却費	276	265
無形固定資産償却費	102	92
土地建物機械賃借料	489	480
営繕費	25	16
消耗品費	83	72
給水光熱費	52	54
旅費	8	10
通信費	196	202
広告宣伝費	31	37
租税公課	271	286
その他	1,415	1,472
合 計	4,648	4,723

経営諸比率

利益率

(単位：%)

種類	令和6年9月期	令和7年9月期
総資産経常利益率	0.18	0.29
資本経常利益率	5.96	8.84
総資産中間純利益率	0.13	0.19
資本中間純利益率	4.20	5.89

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{183} \times 365 \div \frac{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}}{183} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{183} \times 365 \div \frac{\text{資本勘定平均残高}}{183} \times 100$

利鞘

(単位：%)

種類	令和6年9月期			令和7年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.83	2.38	0.84	1.14	2.04	1.14
資金調達原価	0.73	3.46	0.74	0.90	3.78	0.90
総資金利鞘	0.10	△ 1.08	0.10	0.24	△ 1.74	0.24

預貸率・預証率

(単位：%)

種類		令和6年9月期			令和7年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	81.18	—	81.11	84.34	—	84.27
	期中平均	81.61	—	81.54	82.55	—	82.48
預証率	期末	14.26	—	14.25	15.58	—	15.57
	期中平均	13.38	—	13.37	14.94	—	14.93

預 金

預金科目別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和6年9月期			令和7年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
流動性預金	692,480	-	692,480(59.2)	680,104	-	680,104(57.9)
うち有利息預金	547,315	-	547,315(46.8)	546,010	-	546,010(46.5)
定期性預金	472,351	-	472,351(40.4)	490,057	-	490,057(41.7)
うち固定金利定期預金	465,995		465,995(39.8)	483,800		483,800(41.2)
うち変動金利定期預金	461		461(0.0)	303		303(0.0)
その他	4,208	983	5,192(0.4)	4,271	975	5,246(0.4)
合 計	1,169,040	983	1,170,024(100.0)	1,174,432	975	1,175,408(100.0)
譲渡性預金	-	-	-(-)	-	-	-(-)
総合計	1,169,040	983	1,170,024(100.0)	1,174,432	975	1,175,408(100.0)

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和6年9月期			令和7年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
流動性預金	700,698	-	700,698(59.5)	694,347	-	694,347(58.9)
うち有利息預金	549,754	-	549,754(46.7)	550,748	-	550,748(46.7)
定期性預金	474,130	-	474,130(40.3)	481,411	-	481,411(40.9)
うち固定金利定期預金	467,836		467,836(39.7)	475,141		475,141(40.3)
うち変動金利定期預金	213		213(0.0)	407		407(0.0)
その他	1,797	1,106	2,904(0.2)	1,860	959	2,820(0.2)
合 計	1,176,626	1,106	1,177,733(100.0)	1,177,619	959	1,178,579(100.0)
譲渡性預金	-	-	-(-)	-	-	-(-)
総合計	1,176,626	1,106	1,177,733(100.0)	1,177,619	959	1,178,579(100.0)

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
令和6年9月期							
定期預金	102,229	128,924	196,759	12,498	22,116	3,928	466,457
うち固定金利定期預金	102,229	128,918	196,754	12,492	21,672	3,928	465,995
うち変動金利定期預金	0	6	5	6	444	-	461
令和7年9月期							
定期預金	101,712	128,366	197,498	17,466	32,590	6,469	484,103
うち固定金利定期預金	101,710	128,366	197,497	17,184	32,571	6,469	483,800
うち変動金利定期預金	1	0	0	281	19	-	303

貸出金

貸出金科目別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和6年9月期			令和7年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
手形貸付	13,164	-	13,164(1.4)	9,216	-	9,216(0.9)
証書貸付	908,084	-	908,084(95.7)	952,172	-	952,172(96.1)
当座貸越	26,709	-	26,709(2.8)	28,457	-	28,457(2.9)
割引手形	1,120	-	1,120(0.1)	753	-	753(0.1)
合計	949,079	-	949,079(100.0)	990,599	-	990,599(100.0)

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和6年9月期			令和7年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
手形貸付	13,879	-	13,879(1.5)	11,166	-	11,166(1.1)
証書貸付	919,222	-	919,222(95.7)	933,835	-	933,835(96.1)
当座貸越	26,022	-	26,022(2.7)	26,339	-	26,339(2.7)
割引手形	1,236	-	1,236(0.1)	812	-	812(0.1)
合計	960,360	-	960,360(100.0)	972,153	-	972,153(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年9月期							
貸出金	184,186	130,813	111,524	89,206	419,205	14,142	949,079
うち変動金利		76,889	68,197	61,419	387,994	6,715	
うち固定金利		53,924	43,327	27,787	31,210	7,426	
令和7年9月期							
貸出金	207,944	134,630	118,052	80,562	434,226	15,183	990,599
うち変動金利		77,457	71,838	57,814	407,395	7,691	
うち固定金利		57,173	46,214	22,747	26,831	7,491	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

業種	令和6年9月期		令和7年9月期	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	39,105	4.1	37,739	3.8
農業、林業	1,030	0.1	1,012	0.1
漁業	160	0.0	124	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	153	0.0	133	0.0
建設業	32,226	3.4	31,757	3.2
電気・ガス・熱供給・水道業	1,676	0.2	1,517	0.2
情報通信業	1,576	0.2	1,380	0.1
運輸業、郵便業	8,947	0.9	8,475	0.9
卸売業、小売業	47,776	5.0	48,937	4.9
金融業、保険業	13,393	1.4	13,697	1.4
不動産業、物品賃貸業	59,548	6.3	64,998	6.6
宿泊業、飲食サービス業	11,418	1.2	11,290	1.1
学術研究、専門・技術サービス業	5,653	0.6	6,387	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	5,430	0.6	5,312	0.5
教育、学習支援業	3,535	0.4	3,475	0.3
医療、福祉	47,111	5.0	46,424	4.7
サービス業	9,473	1.0	10,458	1.1
地方公共団体	95,904	10.1	87,749	8.9
その他	564,965	59.5	609,735	61.6
合計	949,079	100.0	990,599	100.0

貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

種類	令和6年9月期	令和7年9月期
有価証券	240	243
債権	6,380	6,066
商品	—	—
不動産	175,529	175,731
その他	—	—
計	182,150	182,040
保証	583,221	612,554
信用	183,707	196,004
合計	949,079	990,599

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	令和6年9月期	令和7年9月期
有価証券	—	—
債権	41	50
商品	—	—
不動産	391	260
その他	—	—
計	432	311
保証	62	60
信用	—	—
合計	494	372

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区分	令和6年9月期		令和7年9月期	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	621,129	65.4	626,301	63.2
運転資金	327,950	34.6	364,298	36.8
合計	949,079	100.0	990,599	100.0

中小企業等向け貸出金

(単位:百万円、%)

区 分	令和6年9月期	令和7年9月期
中小企業等向け貸出金残高	758,088	778,518
総貸出金に占める割合	79.8	78.5

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

種 類	令和6年9月期	令和7年9月期
消費者ローン	18,566	20,658
住宅ローン	471,112	480,449
合計	489,678	501,108

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

区 分	令和6年9月期		令和7年9月期	
	残 高	増減額	残 高	増減額
一般貸倒引当金	456	12	525	38
個別貸倒引当金	2,588	△ 67	2,859	△ 88
合計	3,045	△ 55	3,384	△ 49

(注) 増減額は半期中の増減額であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

区 分	令和6年9月期	令和7年9月期
貸出金償却額	60	7

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権額

リスク管理債権額は単体・連結ベースとも同額であります。

(単位:百万円)

区 分	令和6年9月末	令和7年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,163	4,386
危険債権	7,547	8,376
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	63	59
合計	11,774	12,823
正常債権	940,823	981,242

用語のご説明

●リスク管理債権

銀行法及び同法施行規則に基づいて開示する債権で、貸付有価証券、貸出金、外国為替、銀行保証付私募債、未収利息、仮払金及び支払承諾見返について債務者の財政状態及び経営成績等を基に査定を行い、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」の4区分に分類されます。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

●三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記の債権以外のものに区分される債権です。

金融再生法開示債権額

(単位:百万円)

区 分	令和6年9月末	令和7年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,163	4,386
危険債権	7,547	8,376
要管理債権	63	59
小計(A)	11,774	12,823
正常債権	940,823	981,242
合計(総与信)(B)	952,597	994,065
開示債権比率 (A)／(B)×100	% 1.23	% 1.29
担保・優良保証(C)	8,524	9,149
貸倒引当金(D)	2,589	2,860
保全率 (C+D)／(A)×100	% 94.39	% 93.64

用語のご説明

●金融再生法開示債権

「金融機能再生のための緊急措置に関する法律」に基づいて開示する債権で、貸付有価証券、貸出金、外国為替、銀行保証付私募債、未収利息、仮払金及び支払承諾見返について債務者の財政状態及び経営成績等を基に査定を行い、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4区分に分類されます。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

●要管理債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出債権及び経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権です。

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記の債権以外のものに区分される債権です。

証券業務

保有有価証券残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和6年9月期			令和7年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
国債	68,672	—	68,672(41.2)	86,342	—	86,342(47.2)
地方債	67,833	—	67,833(40.7)	55,510	—	55,510(30.3)
社債	13,923	—	13,923(8.3)	22,627	—	22,627(12.4)
株式	14,974	—	14,974(9.0)	17,119	—	17,119(9.3)
その他の証券	1,332	—	1,332(0.8)	1,435	—	1,435(0.8)
合計	166,735	—	166,735(100.0)	183,036	—	183,036(100.0)

保有有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和6年9月期			令和7年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
国債	59,939	—	59,939(38.0)	85,799	—	85,799(48.7)
地方債	77,769	—	77,769(49.4)	61,446	—	61,446(34.9)
社債	13,864	—	13,864(8.8)	22,691	—	22,691(12.9)
株式	4,733	—	4,733(3.0)	4,730	—	4,730(2.7)
その他の証券	1,228	—	1,228(0.8)	1,362	—	1,362(0.8)
合計	157,535	—	157,535(100.0)	176,030	—	176,030(100.0)

公共債引受額

(単位:百万円)

種 類	令和6年9月期	令和7年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	107	102
合計	107	102

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

種 類	令和6年9月期	令和7年9月期
国債	129	821
地方債・政府保証債	7	2
合計	136	823
証券投資信託	8,167	8,452

商品有価証券の売買高および平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和6年9月期		令和7年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	—	—	—	—
商品地方債	20	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	20	—	—	—

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年9月期								
国債	6,008	11,943	24,299	18,528	5,837	2,055	—	68,672
地方債	5,254	13,198	20,678	10,010	8,829	9,860	—	67,833
社債	3,679	4,277	4,093	97	198	1,577	—	13,923
株式							14,974	14,974
その他の証券	—	—	—	—	—	—	1,332	1,332
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式							—	—
令和7年9月期								
国債	4,989	23,498	23,035	13,176	21,642	—	—	86,342
地方債	6,788	9,860	23,365	2,816	6,958	5,721	—	55,510
社債	3,919	5,361	1,991	289	4,424	6,641	—	22,627
株式							17,119	17,119
その他の証券	—	—	—	—	—	—	1,435	1,435
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式							—	—

国際業務・その他業務

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分		令和6年9月期	令和7年9月期
仕向為替	売渡為替	49	69
	買入為替	4	3
被仕向為替	支払為替	27	28
	取立為替	1	1
合計		83	102

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

区 分	令和6年9月期	令和7年9月期
国内店外貨建資産	5	7

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

区 分		令和6年9月期		令和7年9月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	1,241	703,839	1,240	720,821
	各地より受けた分	1,557	831,502	1,534	843,884
代金取立	各地へ向けた分	18	181,038	15	164,090
	各地より受けた分	17	191,545	15	179,607

時価等情報

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	種類	令和6年9月期			令和7年9月期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	692	704	11	151	152	1
	社債	500	501	1	-	-	-
	小計	1,192	1,205	12	151	152	1
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-	343	341	△ 2
	社債	2,410	2,391	△ 18	2,110	2,082	△ 27
	小計	2,410	2,391	△ 18	2,453	2,423	△ 29
合計		3,602	3,597	△ 5	2,604	2,576	△ 28

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	令和6年9月期	令和7年9月期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	75	75
関連会社株式	-	-

3. その他有価証券

(単位:百万円)

区分	種類	令和6年9月期			令和7年9月期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,781	4,479	10,302	16,942	4,449	12,493
	債券	18,759	18,720	38	-	-	-
	国債	14,920	14,885	34	-	-	-
	地方債	2,140	2,138	1	-	-	-
	社債	1,699	1,696	2	-	-	-
	その他	379	350	29	398	350	48
	小計	33,920	23,550	10,370	17,341	4,799	12,541
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	72	77	△ 5	56	56	△ 0
	債券	128,066	130,389	△ 2,323	161,876	167,284	△ 5,407
	国債	53,751	54,122	△ 370	86,342	88,251	△ 1,908
	地方債	65,000	66,891	△ 1,891	55,016	58,250	△ 3,233
	社債	9,314	9,375	△ 61	20,517	20,783	△ 265
	その他	-	-	-	-	-	-
小計	128,138	130,466	△ 2,328	161,932	167,340	△ 5,407	
合計		162,059	154,017	8,041	179,274	172,140	7,133

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

種類	令和6年9月期	令和7年9月期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	45	45
組合出資金	952	1,036

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間期及び当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	令和6年9月期	令和7年9月期
評価差額	8,041	7,139
その他有価証券	8,041	7,139
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	△ 2,440	△ 2,220
その他有価証券評価差額金	5,601	4,919

デリバティブ取引

令和6年9月期および令和7年9月期

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

通貨関連取引について為替予約取引等を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

令和6年9月期

該当ありません。

令和7年9月期

クレジット・デリバティブ取引についてクレジット・デフォルト・スワップ取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

通貨関連取引について為替予約取引等を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

自己資本比率規制 第3の柱(市場規律)の開示

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、2025年3月末からバーゼルⅢ最終化を適用し、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

1. 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項目	令和6年9月期	令和7年9月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	41,670	43,239
うち、資本金及び資本剰余金の額	6,969	6,969
うち、利益剰余金の額	34,900	36,469
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	199	199
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	33	72
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	33	72
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	475	536
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	475	536
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 42,179	43,848
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	323	287
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	323	287
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 323	287
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 41,855	43,560
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	501,199	474,985
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	△ 8,460
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、劣後債権その他資本性証券のエクスポージャー	-	△ 720
うち、株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー	-	△ 7,270
うち、オフバランス取引の与信相当額に関するもの	-	△ 470
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,450	23,151
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 523,649	498,136
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)÷(ニ))	7.99	8.74

2. 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項目	令和6年9月期	令和7年9月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	40,990	42,519
うち、資本金及び資本剰余金の額	6,969	6,969
うち、利益剰余金の額	34,220	35,750
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	199	199
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	456	525
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	456	525
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	41,446	43,045
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	331	291
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	331	291
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	331	291
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	41,115	42,753
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	500,532	473,039
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△ 8,573
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、劣後債権その他資本性証券のエクスポージャー	—	△ 720
うち、株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー	—	△ 7,382
うち、オフ・バランス取引の与信相当額に関するもの	—	△ 470
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,025	22,848
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	522,558	495,887
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	7.86	8.62

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 所要自己資本の額(注)

(単位:百万円)

項目	令和6年9月期	
	連結	単体
信用リスク・アセット	20,047	20,021
資産(オン・バランス)項目	20,016	19,989
現金	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
国際決済銀行等向け	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-
国際開発銀行向け	-	-
地方公共団体金融機構向け	3	3
我が国の政府関係機関向け	0	0
地方三公社向け	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	67	67
法人等向け	3,270	3,604
中小企業等向け及び個人向け	10,399	10,399
抵当権付住宅ローン	2,572	2,572
不動産取得等事業向け	2,029	2,029
三月以上延滞等	53	53
取立未済手形	-	-
信用保証協会等による保証付	95	95
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
出資等	184	187
(うち出資等のエクスポージャー)	184	187
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-
上記以外	1,278	914
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	160	160
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	178	180
(うち上記以外のエクスポージャー)	939	573
証券化(オリジネーターの場合)	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	58	58
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-
オフ・バランス取引等項目	27	27
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	0	0
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	-	-
N I F又はR U F	-	-
原契約期間が1年超のコミットメント	-	-
内部格付手法におけるコミットメント	-	-
信用供与に直接的に代替する偶発債務	17	17
(うち借入金の保証)	17	17
(うち有価証券の保証)	-	-
(うち手形引受)	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-
控除額(△)	-	-
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	7	7
派生商品取引	2	2
外為関連取引	1	1
金利関連取引	0	0
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	-	-
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-
長期決済期間取引	-	-
未決済取引	-	-
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	3	3
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	898	881
総所要自己資本額	20,945	20,902

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットに4%を乗じた額であります。

(2) 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

項目	令和7年9月期			
	連結		単体	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク・アセットの額の合計額	474,985	18,999	473,039	18,921
オン・バランスおよびオフ・バランス、派生商品取引、長期決済期間取引の合計	474,889	18,995	472,942	18,917
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	99	3	99	3
我が国の政府関係機関向け	25	1	25	1
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,341	133	3,341	133
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,130	45	1,130	45
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	96,169	3,846	104,308	4,172
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	69,588	2,783	69,588	2,783
（うち、トランザクター向け）	531	21	531	21
不動産関連向け	227,269	9,090	227,269	9,090
（うち自己居住用不動産等向け）	215,504	8,620	215,504	8,620
（うち賃貸用不動産向け）	2,992	119	2,992	119
（うち事業用不動産関連向け）	8,772	350	8,772	350
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	1,004	40	1,004	40
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,628	105	2,628	105
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,331	173	4,331	173
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,239	129	3,239	129
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	4,551	182	4,626	185
上記以外	61,404	2,456	51,242	2,049
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	32,152	1,286	32,152	1,286
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準に限定。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準に限定。））	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	29,251	1,170	19,090	763
証券化	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,236	49	1,236	49
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式））	1,236	49	1,236	49
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式））	—	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%））	—	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%））	—	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%））	—	—	—	—
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	96	3	96	3
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナルリスク（標準的計測手法）	23,151	926	22,848	913
総所要自己資本額	498,136	19,925	495,887	19,835

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットに4%を乗じた額であります。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位:百万円)

項 目	令和7年9月期	
	連結	単体
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	23,151	22,848
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	926	913
B I	15,434	15,232
B I C	1,852	1,827
I L M	1	1

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	令和7年9月期			
	連結		単体	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	474,889	18,995	472,942	18,917
CVAリスク	96	3	96	3
オペレーショナル・リスク	23,151	926	22,848	913
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合計	498,136	19,925	495,887	19,835

2. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(連結)

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期				
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)1.
	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス	債券	デリバティブ取引		
国内	1,328,623	942,790	152,804	167	2,149
海外	—	—	—	—	—
地域別合計	1,328,623	942,790	152,804	167	2,149
製造業	43,079	41,386	1,692	—	114
農業、林業	1,244	1,194	50	—	3
漁業	483	483	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	198	198	—	—	—
建設業	45,497	45,247	250	—	364
電気・ガス・熱供給・水道業	3,200	2,696	504	—	—
情報通信業	2,955	2,452	502	—	—
運輸業、郵便業	11,567	9,966	1,600	—	63
卸売業、小売業	51,772	50,921	850	—	42
金融業、保険業	32,076	22,256	6,290	122	—
不動産業、物品賃貸業	54,879	53,379	1,499	—	179
宿泊業、飲食サービス業	14,742	14,281	460	—	146
学術研究、専門・技術サービス業	8,841	8,590	250	—	1
生活関連サービス業、娯楽業	6,984	6,984	—	—	6
教育、学習支援業	3,657	3,657	—	—	19
医療、福祉	56,347	56,347	—	—	154
サービス業	17,472	17,422	50	—	27
地方公共団体	296,698	157,895	138,802	—	—
その他	676,927	447,427	—	44	1,025
業種別合計	1,328,623	942,790	152,804	167	2,149
1年以下	144,682	128,296	12,925	53	—
1年超3年以下	54,960	29,303	25,641	14	—
3年超5年以下	92,121	46,421	45,699	—	—
5年超7年以下	110,076	84,643	25,403	30	—
7年超10年以下	91,580	81,606	9,963	10	—
10年超	600,268	567,039	33,171	57	—
期間の定めのないもの	234,933	5,478	—	—	—
残存期間別合計	1,328,623	942,790	152,804	167	—

(単位:百万円)

区分	令和7年9月期				
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				延滞 エクスポージャー (注)2.
	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス	債券	デリバティブ取引		
国内	1,315,011	973,452	170,034	392	12,827
海外	—	—	—	—	—
地域別合計	1,315,011	973,452	170,034	392	12,827
製造業	40,907	37,784	1,544	—	1,569
農業、林業	1,237	1,160	50	—	26
漁業	419	419	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	176	176	—	—	—
建設業	44,825	43,518	200	—	1,107
電気・ガス・熱供給・水道業	3,094	2,564	503	—	26
情報通信業	3,184	2,171	1,004	—	8
運輸業、郵便業	10,684	9,280	1,201	—	202
卸売業、小売業	52,843	49,943	750	—	2,119
金融業、保険業	42,531	22,798	15,932	391	8
不動産業、物品賃貸業	58,851	57,136	1,000	—	715
宿泊業、飲食サービス業	14,541	13,416	460	—	665
学術研究、専門・技術サービス業	9,436	9,085	250	—	100
生活関連サービス業、娯楽業	6,657	6,447	—	—	209
教育、学習支援業	3,570	3,466	—	—	103
医療、福祉	55,841	54,951	—	—	890
サービス業	18,619	18,416	50	—	152
地方公共団体	330,999	183,912	147,087	—	—
その他	616,588	456,802	—	1	4,920
業種別合計	1,315,011	973,452	170,034	392	12,827
1年以下	166,524	149,265	14,229	18	—
1年超3年以下	74,600	38,091	36,500	7	—
3年超5年以下	114,193	66,837	47,112	242	—
5年超7年以下	81,930	67,496	14,434	—	—
7年超10年以下	108,563	77,688	30,794	80	—
10年超	598,100	571,094	26,963	42	—
期間の定めのないもの	171,098	2,979	—	—	—
残存期間別合計	1,315,011	973,452	170,034	392	—

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、自己資本比率告示第71条の規定に該当するエクスポージャーまたは、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーです。

(単体)

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期				
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)1.
	貸出金、コミットメン ト及びデリバティブ 以外のオフ・バランス	債券	デリバティブ 取引		
国内	1,327,905	951,141	152,804	167	2,149
海外	—	—	—	—	—
地域別合計	1,327,905	951,141	152,804	167	2,149
製造業	43,079	41,386	1,692	—	114
農業、林業	1,244	1,194	50	—	3
漁業	483	483	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	198	198	—	—	—
建設業	45,497	45,247	250	—	364
電気・ガス・熱供給・水道業	3,200	2,696	504	—	—
情報通信業	2,955	2,452	502	—	—
運輸業、郵便業	11,567	9,966	1,600	—	63
卸売業、小売業	51,772	50,921	850	—	42
金融業、保険業	32,076	22,256	6,290	122	—
不動産業、物品賃貸業	63,230	61,731	1,499	—	179
宿泊業、飲食サービス業	14,742	14,281	460	—	146
学術研究、専門・技術サービス業	8,841	8,590	250	—	1
生活関連サービス業、娯楽業	6,984	6,984	—	—	6
教育、学習支援業	3,657	3,657	—	—	19
医療、福祉	56,347	56,347	—	—	154
サービス業	17,472	17,422	50	—	27
地方公共団体	296,698	157,895	138,802	—	—
その他	667,857	447,427	—	44	1,025
業種別合計	1,327,905	951,141	152,804	167	2,149
1年以下	144,861	128,475	12,925	53	
1年超3年以下	56,720	31,063	25,641	14	
3年超5年以下	97,807	52,108	45,699	—	
5年超7年以下	110,720	85,287	25,403	30	
7年超10年以下	91,662	81,688	9,963	10	
10年超	600,268	567,039	33,171	57	
期間の定めのないもの	225,863	5,478	—	—	
残存期間別合計	1,327,905	951,141	152,804	167	

(単位:百万円)

区分	令和7年9月期				
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				延滞 エクスポージャー (注)2.
	貸出金、コミットメン ト及びデリバティブ 以外のオフ・バランス	債券	デリバティブ 取引		
国内	1,314,433	983,028	170,034	392	12,827
海外	—	—	—	—	—
地域別合計	1,314,433	983,028	170,034	392	12,827
製造業	40,907	37,784	1,544	—	1,569
農業、林業	1,237	1,160	50	—	26
漁業	419	419	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	176	176	—	—	—
建設業	44,825	43,518	200	—	1,107
電気・ガス・熱供給・水道業	3,094	2,564	503	—	26
情報通信業	3,184	2,171	1,004	—	8
運輸業、郵便業	10,684	9,280	1,201	—	202
卸売業、小売業	52,843	49,943	750	—	2,119
金融業、保険業	42,531	22,798	15,932	391	8
不動産業、物品賃貸業	68,427	66,712	1,000	—	715
宿泊業、飲食サービス業	14,541	13,416	460	—	665
学術研究、専門・技術サービス業	9,436	9,085	250	—	100
生活関連サービス業、娯楽業	6,657	6,447	—	—	209
教育、学習支援業	3,570	3,466	—	—	103
医療、福祉	55,841	54,951	—	—	890
サービス業	18,619	18,416	50	—	152
地方公共団体	330,999	183,912	147,087	—	—
その他	606,434	456,802	—	1	4,920
業種別合計	1,314,433	983,028	170,034	392	12,827
1年以下	166,720	149,461	14,229	18	
1年超3年以下	76,602	40,093	36,500	7	
3年超5年以下	119,518	72,162	47,112	242	
5年超7年以下	83,909	69,475	14,434	—	
7年超10年以下	108,637	77,762	30,794	80	
10年超	598,100	571,094	26,963	42	
期間の定めのないもの	160,944	2,979	—	—	
残存期間別合計	1,314,433	983,028	170,034	392	

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、自己資本比率告示第71条の規定に該当するエクスポージャーまたは、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーです。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

ア. 中間期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期						令和7年9月期					
	(連結)			(単体)			(連結)			(単体)		
	期首 残高	期中 増減額	中間期末 残高									
一般貸倒引当金	457	18	475	443	12	456	502	34	536	486	38	525
個別貸倒引当金	2,682	△ 67	2,614	2,656	△ 67	2,588	2,974	△ 93	2,881	2,947	△ 88	2,859
合計	3,139	△ 49	3,090	3,100	△ 55	3,045	3,477	△ 59	3,417	3,434	△ 49	3,384

イ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期						令和7年9月期					
	(連結)			(単体)			(連結)			(単体)		
	期首 残高	期中 増減額	中間期末 残高									
国内	2,682	△ 67	2,614	2,656	△ 67	2,588	2,974	△ 93	2,881	2,947	△ 88	2,859
海外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	2,682	△ 67	2,614	2,656	△ 67	2,588	2,974	△ 93	2,881	2,947	△ 88	2,859
製造業	493	△ 43	449	493	△ 43	449	575	△ 64	510	575	△ 64	510
農業、林業	-	-	-	-	-	-	25	△ 0	25	25	△ 0	25
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	328	1	329	328	1	329	335	△ 0	335	335	△ 0	335
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	100	△ 6	93	100	△ 6	93	81	△ 17	64	81	△ 17	64
卸売業、小売業	318	△ 39	278	318	△ 39	278	279	16	296	279	16	296
金融業、保険業	5	△ 0	4	5	△ 0	4	4	△ 0	3	4	△ 0	3
不動産業、物品賃貸業	180	△ 6	173	180	△ 6	173	201	34	235	201	34	235
宿泊業、飲食サービス業	194	60	255	194	60	255	270	△ 23	246	270	△ 23	246
学術研究、専門・技術サービス業	3	△ 0	2	3	△ 0	2	2	△ 1	1	2	△ 1	1
生活関連サービス業、娯楽業	142	△ 2	139	142	△ 2	139	172	△ 56	115	172	△ 56	115
教育、学習支援業	27	△ 0	26	27	△ 0	26	35	-	35	35	-	35
医療、福祉	106	15	122	106	15	122	241	5	246	241	5	246
サービス業	39	△ 0	38	39	△ 0	38	39	0	39	39	0	39
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	742	△ 42	700	717	△ 42	674	708	13	722	682	18	701
業種別合計	2,682	△ 67	2,614	2,656	△ 67	2,588	2,974	△ 93	2,881	2,947	△ 88	2,859

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期		令和7年9月期	
	(連結)	(単体)	(連結)	(単体)
製造業	0	0	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	7	7
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	49	49	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-
その他	10	10	0	0
合計	60	60	7	7

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額(注1) (単位:百万円)

区 分(注2)	令和6年9月期			
	(連結)		(単体)	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	—	562,131	—	562,131
10%	6,047	25,136	6,047	25,136
20%	13,781	1,761	13,781	1,761
35%	—	183,441	—	183,441
50%	14,726	1,111	14,726	1,111
75%	100	342,473	100	342,473
100%	1,047	155,725	1,047	154,989
150%	—	619	—	619
250%	—	3,390	—	3,408
1250%	—	—	—	—
合計	35,702	1,275,791	35,702	1,275,073

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーはリスク削減手法適用後のリスク・ウェイトにより区分しております。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(連結) (単位:百万円)

資産クラス	令和7年9月期				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー			
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	17,419	—	17,419	—	—	0.00%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	297,257	—	297,257	—	—	0.00%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	139,289	—	139,010	—	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,599	—	1,599	—	99	6.24%
我が国の政府関係機関向け	2,458	—	2,458	—	25	1.04%
地方三公社向け	50	—	50	—	—	0.00%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	22,902	988	22,902	988	3,341	13.98%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,596	—	4,596	—	1,130	24.59%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	121,728	24,865	115,653	1,336	96,169	82.20%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	101,674	167,075	92,839	1,987	69,588	73.38%
うちトランザクター向け	—	12,634	—	1,262	531	42.05%
不動産関連向け	478,310	—	477,062	—	227,269	47.63%
うち自己居住用不動産等向け	465,326	—	464,674	—	215,504	46.37%
うち賃貸用不動産向け	4,138	—	4,021	—	2,992	74.41%
うち事業用不動産関連向け	8,845	—	8,366	—	8,772	104.85%
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	1,004	—	1,004	—	1,004	100.00%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2,302	35	2,234	3	2,628	117.45%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,412	—	4,411	—	4,331	98.20%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	73,693	—	73,693	—	3,239	4.39%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	4,551	—	4,551	—	4,551	100.00%
合計	1,268,654	192,965	1,252,149	4,316	412,248	32.81%

(注) 令和7年3月期より開示しています。

(単体)

(単位:百万円)

資産クラス	令和7年9月期				信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー			
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
現金	17,419	—	17,419	—	—	0.00%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	297,257	—	297,257	—	—	0.00%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	139,289	—	139,010	—	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,599	—	1,599	—	99	6.24%
我が国の政府関係機関向け	2,458	—	2,458	—	25	1.04%
地方三公社向け	50	—	50	—	—	0.00%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	22,902	988	22,902	988	3,341	13.98%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,596	—	4,596	—	1,130	24.59%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	131,305	24,865	125,229	1,336	104,308	82.41%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	101,674	167,075	92,839	1,987	69,588	73.38%
うちトランザクター向け	—	12,634	—	1,262	531	42.05%
不動産関連向け	478,310	—	477,062	—	227,269	47.63%
うち自己居住用不動産等向け	465,326	—	464,674	—	215,504	46.37%
うち賃貸用不動産向け	4,138	—	4,021	—	2,992	74.41%
うち事業用不動産関連向け	8,845	—	8,366	—	8,772	104.85%
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	1,004	—	1,004	—	1,004	100.00%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2,302	35	2,234	3	2,628	117.45%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,412	—	4,411	—	4,331	98.20%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	73,693	—	73,693	—	3,239	4.39%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	4,626	—	4,626	—	4,626	100.00%
合計	1,278,305	192,965	1,261,800	4,316	420,463	33.20%

(注) 令和7年3月期より開示しています。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(連結)

(単位:百万円)

		令和7年9月期										
		資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)										
資産クラス	リスクウェイト	0%	20%	50%	100%	150%	その他				合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け		297,257	—	—	—	—	—	—	—	—	297,257	
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他			合計	
我が国の地方公共団体向け		139,010	—	—	—	—	—	—	—	—	139,010	
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け		600	999	—	—	—	—	—	—	—	1,599	
我が国の政府関係機関向け		2,202	255	—	—	—	—	—	—	—	2,458	
地方三公社向け		50	—	—	—	—	—	—	—	—	50	
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他			合計	
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		9,307	10,454	4,014	114	—	—	—	—	—	23,891	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他			合計
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		49	4,374	7,665	1,456	—	87,199	16,244	—	—	—	116,990
		100%	150%	250%	400%			その他			合計	
劣後債権及びその他資本性証券等		1,004	—	—	—	—	—	—	—	—	1,004	
株式等		4,551	—	—	—	—	—	—	—	—	4,551	
		10%	20%	45%	50%	75%	100%	その他			合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け		59	1,637	1,113	4,947	83,151	3,916	—	—	—	94,826	
		10%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け、うち自己居住用不動産等向け		5,303	42,738	22,828	85,165	77,555	94,484	110,877	25,721	—	464,674	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他			合計
不動産関連向け、うち賃貸用不動産向け		435	465	480	200	975	1,258	206	—	—	4,021	
		70%	90%	110%	150%			その他			合計	
不動産関連向け、うち事業用不動産関連向け		950	1,485	5,314	615	—	—	—	—	—	8,366	
		60%						その他			合計	
不動産関連向け、うちその他不動産関連向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		110%		150%				その他			合計	
不動産関連向け、うちADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他			合計	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)		—	33	308	21	721	1,153	—	—	—	2,237	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		84	—	5	—	4,320	—	—	—	—	4,411	
		0%	10%	20%			その他			合計		
現金		17,419	—	—	—	—	—	—	—	—	17,419	
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付		41,302	32,390	—	—	—	—	—	—	—	73,693	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 令和7年3月期より開示しています。
2. 経過措置適用後のリスクウェイトの区分に応じた額を記載しています。

(単体)

(単位:百万円)

		令和7年9月期										
		資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)										
資産クラス	リスクウェイト	0%	20%	50%	100%	150%	その他				合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け		297,257	—	—	—	—	—	—				297,257
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—				—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—				—
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他				合計
我が国の地方公共団体向け		139,010	—	—	—	—	—	—				139,010
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—				—
地方公共団体金融機構向け		600	999	—	—	—	—	—				1,599
我が国の政府関係機関向け		2,202	255	—	—	—	—	—				2,458
地方三公社向け		50	—	—	—	—	—	—				50
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他				合計
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—				—
		0%	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		9,307	10,454	4,014	114	—	—	—	—	—	23,891	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計		
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		10%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		49	4,374	7,665	1,456	—	96,775	16,244	—	—	—	126,566
		100%	150%	250%	400%	その他	合計					
劣後債権及びその他資本性証券等		1,004	—	—	—	—	1,004					
株式等		4,626	—	—	—	—	4,626					
		10%	20%	45%	50%	75%	100%	その他	合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け		59	1,637	1,113	4,947	83,151	3,916	—	94,826			
		10%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け、うち自己居住用不動産等向け		5,303	42,738	22,828	85,165	77,555	94,484	110,877	25,721	—	464,674	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け、うち賃貸用不動産向け		435	465	480	200	975	1,258	206	—	4,021		
		70%	90%	110%	150%	その他	合計					
不動産関連向け、うち事業用不動産関連向け		950	1,485	5,314	615	—	8,366					
		60%		その他			合計					
不動産関連向け、うちその他不動産関連向け		—		—			—					
		110%		150%		その他		合計				
不動産関連向け、うちADC向け		—		—		—						
		10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)		—	33	308	21	721	1,153	—	2,237			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		84	—	5	—	4,320	—	—	4,411			
		0%	10%	20%	その他	合計						
現金		17,419	—	—	—	17,419						
取立未済手形		—	—	—	—	—						
信用保証協会等による保証付		41,302	32,390	—	—	73,693						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—						

(注) 1. 令和7年3月期より開示しています。

2. 経過措置適用後のリスクウェイトの区分に応じた額を記載しています。

(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(連結)

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	令和7年9月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	719,420	174,205	0.70	718,442
40%~70%	297,096	13,934	13.22	298,704
75%	117,692	4,455	20.59	111,326
80%	—	—	—	—
85%	92,195	125	99.67	87,199
90~100%	33,189	221	94.04	32,243
105~130%	7,028	—	—	6,573
150%	2,031	23	10.00	1,976
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,268,654	192,965	2.24	1,256,465

(注) 令和7年3月期より開示しています。

(単体)

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	令和7年9月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	719,420	174,205	0.70	718,442
40%~70%	297,096	13,934	13.22	298,704
75%	117,692	4,455	20.59	111,326
80%	—	—	—	—
85%	101,771	125	99.67	96,775
90~100%	33,264	221	94.04	32,318
105~130%	7,028	—	—	6,573
150%	2,031	23	10.00	1,976
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,278,305	192,965	2.24	1,266,116

(注) 令和7年3月期より開示しています。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(注)

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期		令和7年9月期	
	(連結)	(単体)	(連結)	(単体)
適格金融資産担保	10,070	10,070	9,762	9,762
現金及び自行預金	9,890	9,890	9,569	9,569
適格債券	—	—	—	—
適格株式	180	180	192	192
適格保証、適格クレジット・デリバティブ	30,946	30,946	24,974	24,974
適格保証	30,946	30,946	24,974	24,974

(注) 当行は、適格金融資産担保について包括的手法を採用しております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額(注)

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期		令和7年9月期	
	(連結)	(単体)	(連結)	(単体)
派生商品取引	46	46	79	79
外国為替関連取引	46	46	12	12
金利関連取引	—	—	57	57
クレジット・デリバティブ取引	—	—	10	10

(注) 長期決済期間取引はありません。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前及び勘案後の与信相当額(注1)

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期				令和7年9月期			
	(連結)		(単体)		(連結)		(単体)	
	担保による信用リスク削減効果勘案前	担保による信用リスク削減効果勘案後	担保による信用リスク削減効果勘案前	担保による信用リスク削減効果勘案後	担保による信用リスク削減効果勘案前	担保による信用リスク削減効果勘案後	担保による信用リスク削減効果勘案前	担保による信用リスク削減効果勘案後
派生商品取引	167	167	167	167	392	392	392	392
外国為替関連取引	53	53	53	53	18	18	18	18
金利関連取引	113	113	113	113	152	152	152	152
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	222	222	222	222

(注) 1. 長期決済期間取引はありません。

2. 派生商品取引に対する担保はありません。

(4) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期		令和7年9月期		
	(連結)	(単体)	(連結)	(単体)	
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—	1,620	1,620
	プロテクションの提供	—	—	1,000	1,000

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間(連結)貸借対照表(時価)、評価損益(注)

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期				令和7年9月期			
	(連結)		(単体)		(連結)		(単体)	
	中間貸借対照表 計上額	評価損益	中間貸借対照表 計上額	評価損益	中間貸借対照表 計上額	評価損益	中間貸借対照表 計上額	評価損益
上場している出資等又は株式等	14,853	10,297	14,853	10,297	16,998	12,493	16,998	12,493
上記に該当しない出資等又は株式等	45	-	120	-	45	-	120	-
合計	14,899	10,297	14,974	10,297	17,044	12,493	17,119	12,493

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期		令和7年9月期	
	(連結)	(単体)	(連結)	(単体)
売却による損益額	-	-	320	320
償却による損益額	-	-	-	-
合計	-	-	320	320

(3) 中間(連結)貸借対照表及び中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期		令和7年9月期	
	(連結)	(単体)	(連結)	(単体)
ルック・スルー方式(注1)	1,764	1,763	1,620	1,620
マンドレート方式(注2)	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)(注3)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(注4)	-	-	-	-
合計	1,764	1,763	1,620	1,620

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、「保有エクスポージャーの裏付けとなる資産及び取引(以下「裏付けとなる資産等」という。))を、銀行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式であります。
2. 「マンドレート方式」とは、(注)1が適用できない場合に、裏付けとなる資産等の運用に関する基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付けとなる資産等の構成を想定し、銀行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式」とは、(注)1及び2が適用できない場合に、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
4. 「フォールバック方式」とは、上記の方式がすべて適用できない場合、保有エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		令和7年9月期		令和6年9月期		令和7年9月期		令和6年9月期	
1	上方パラレルシフト	1,773	1,880	835	1,168				
2	下方パラレルシフト	0	0	4,857	5,142				
3	スティープ化	4,594	5,549						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	4,594	5,549	4,857	5,142				
		ホ				ヘ			
		令和7年9月期				令和6年9月期			
8	自己資本の額	42,753				41,115			

- (注) 1. 連結子会社については、事業内容、資産・負債の規模から金利リスクに及ぼす影響は軽微であることから、連結の金利リスクは単体の金利リスクと等しいものとみなしています。
2. 外貨については、重要性の観点より対象外としています。

株式等の状況

資本金の推移

(令和7年9月30日現在)

区分	昭和53年4月1日	昭和56年4月1日	昭和58年10月1日	平成9年10月1日	平成14年4月1日
資本金(百万円)	1,500	2,250	3,337	4,481	5,481

株式所有者別内訳

(令和7年9月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	11	2	311	-	-	3,417	3,742	-
所有株式数(単元)	343	4,859	133	11,322	-	-	62,100	78,757	1,118,000
所有株式数の割合(%)	0.43	6.16	0.16	14.37	-	-	78.85	100.00	-

大株主

(令和7年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都	3,054	3.82
植田栄助	兵庫県	2,708	3.39
倉橋 基	//	1,876	2.34
但馬商事株式会社	//	1,450	1.81
但馬銀行職員持株会	//	1,219	1.52
株式会社ニコス	//	805	1.00
倉橋 建	//	753	0.94
山田政五郎	//	744	0.93
森 兼隆	奈良県	701	0.87
森 大典	大阪府	701	0.87
計		14,014	17.54

銀行法施行規則に定める開示事項

【単体ベース】

〔銀行の概況および組織〕	掲載ページ
1. 株主に関する事項	53
〔主要な業務に関する事項〕	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	2
2. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況	
(1)経常収益	9
(2)経常利益	9
(3)中間(当期)純利益	9
(4)資本金及び発行済株式の総数	9
(5)純資産額	9
(6)総資産額	9
(7)預金残高	9
(8)貸出金残高	9
(9)有価証券残高	9
(10)単体自己資本比率	9
(11)従業員数	9
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況	
(1)主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	24
イ. 資金運用収支及び役員取引等収支	24
ウ. 資金運用・調達勘定の平残及び利回り等	25、27
エ. 受取・支払利息の増減	25
オ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	27
カ. 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	27
(2)預金に関する指標	
ア. 預金科目別平均残高	28
イ. 定期預金の残存期間別残高	28
(3)貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金科目別平均残高	29
イ. 貸出金の残存期間別残高	29
ウ. 貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	30
エ. 貸出金使途別内訳	30
オ. 貸出金業種別内訳	30
カ. 中小企業向貸出金	31
キ. 特定海外債権残高	31
ク. 預貸率の期末値及び期中平均値	27
(4)有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	33
イ. 有価証券の種類別残存期間別残高	34
ウ. 有価証券の種類別平均残高	33
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	27
〔業務の運営に関する事項〕	
1. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	3～5

〔銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況〕	掲載ページ
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書 中間株主資本等変動計算書	18～23
2. リスク管理債権額並びに(1)から(4)までの合計額	
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32
(2)危険債権	32
(3)三月以上延滞債権	32
(4)貸出条件緩和債権	32
(5)正常債権	32
3. 自己資本の充実の状況	38～52
4. 時価情報等	
(1)有価証券	35
(2)金銭の信託	36
(3)デリバティブ取引情報	37
(4)電子決済手段	37
(5)暗号資産	37
5. 貸倒引当金の状況	31
6. 貸出金償却額	31
7. 金融商品取引法に基づく監査証明	18

【連結ベース】

〔銀行及びその子会社等の業務に関する事項〕	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	8
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況	
(1)経常収益	9
(2)経常利益	9
(3)親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	9
(4)包括利益	9
(5)純資産額	9
(6)総資産額	9
(7)連結自己資本比率	9
〔銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況〕	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、 中間連結株主資本等変動計算書	10～17
2. リスク管理債権額並びに(1)から(4)までの合計額	
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32
(2)危険債権	32
(3)三月以上延滞債権	32
(4)貸出条件緩和債権	32
(5)正常債権	32
3. 自己資本の充実の状況	38～52
4. 連結決算セグメント情報	17
5. 金融商品取引法に基づく監査証明	10

たんぎん

TAJIMA BANK